

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

木村工機株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年2月25日
【会社名】	木村工機株式会社
【英訳名】	KIMURA KOHKI Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 執行役員社長 木村 恵一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町A番23号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	専務取締役 執行役員管理本部長 木村 晃
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町A番23号
【電話番号】	050-3733-9400
【事務連絡者氏名】	専務取締役 執行役員管理本部長 木村 晃

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書の提出理由】

2020年2月6日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1
第4 提出会社の状況	1
4 コーポレート・ガバナンスの状況等	1
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	1

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第4【提出会社の状況】

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

d．執行役員会

(訂正前)

当社では執行役員制度を採用し、経営の監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しています。執行役員会は、毎月1回定時取締役会の後に開催され、各部門を担当する執行役員から業務の執行状況の報告がなされるとともに、部門横断的な施策の検討がなされます。なお、執行役員会は、代表取締役執行役員社長木村恵一を議長とし、(2) 役員の状況①役員一覧に記載の取締役及び監査役並びに(注) 7記載の執行役員で構成しております。

(訂正後)

当社では執行役員制度を採用し、経営の監督を担う取締役会の機能と、業務執行を担う執行役員の機能を分離しています。執行役員会は、毎月1回定時取締役会の後に開催され、各部門を担当する執行役員から業務の執行状況の報告がなされるとともに、部門横断的な施策の検討がなされます。なお、執行役員会は、代表取締役執行役員社長木村恵一を議長とし、(2) 役員の状況①役員一覧に記載の取締役及び監査役並びに(注) 5記載の執行役員で構成しております。